

当社取締役会の実効性評価の結果について

当社は、2022年4月1日から2023年3月31日までを評価対象期間として取締役会の実効性評価を実施いたしました。その概要につきお知らせ申し上げます。

記

1. 実施内容及び方法

【評価対象】2022年4月1日から2023年3月31日までに開催された取締役会全15回。

【評価者】取締役全9名（うち社外取締役3名）及び監査役全3名（うち社外監査役2名）

【評価方法】大分類「取締役会の構成」、「取締役会の運営」、「取締役会の審議」に設定された各評価項目につき、5点満点評価と自由記入によるアンケートを実施。

【結果報告】取締役会においてアンケート結果を報告。

2. 評価結果概要

(1) 取締役会の構成

バランスの良さを評価する回答が大勢を占める一方、女性取締役の人数（2023年5月現在9名中1名）、またコーポレートガバナンス・コード補充原則4-11-1のexplain要因となっている、他社経営経験を有する独立社外取締役の不在を課題とする旨の回答がありました。

(2) 取締役会の運営

年間スケジュールに基づく事前説明会の実施等を評価する回答がある一方、スケジュールがタイトである旨、事前配布資料を読み込む時間が足りない旨等の指摘がありました。

(3) 取締役会の審議

事前説明会を含めての審議の充実を評価する回答がある一方、議題内容に定例的なものが多い旨、中長期的な経営課題（設備投資計画等）に関する継続的な審議を求める旨等の指摘がありました。

3. 課題及び今後の取組み

今回の実効性評価を通じて確認出来た課題を共通認識とし、以下の取組みを進めます。

(1) 取締役会の構成については、2023年6月開催の定時株主総会に上程する取締役選任議案において、女性2名、他社経営経験者1名を候補者としており、コーポレートガバナンス・コードへの適応とともに多様性確保に努めております。また第66期から本格的に開始いたしました、外部業者と連携しての取締役のトレーニングも継続し、更なる能力向上を図ってまいります。

(2) クラウドの活用により議題や資料の共有自体は前期よりも円滑になっている一方、資料の文字数が多い傾向は続いており、迅速な経営判断に資するよう見せ方の工夫を改善してまいります。

(3) 審議の活発化は進んでいるものの現状に満足することなく、適切な議案上程とともに継続的課題として取り組んでまいります。

当社は引き続き、取締役会の実効性向上、コーポレートガバナンスの一層の強化に努めることで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

以上